

登録教習機関の登録事項変更の公示

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第77条第3項において準用する法第47条の2の規定による法第46条第4項第2号の事項の変更の届出がなされたので、労働安全衛生法第112条の2第2項第2号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 登録教習機関の名称 | 公益社団法人滋賀労働基準協会 |
| 2 | 登録教習機関の住所 | 滋賀県大津市打出浜13番15号 |
| 3 | 変更前代表者職氏名 | 会長 枝國 聡 司 |
| | 変更後代表者職氏名 | 会長 有森 淳 三 |
| 4 | 変 更 年 月 日 | 令和6年6月11日 |
| 5 | 登 録 番 号 | 滋第22号、滋第24号、滋第27号、滋第28号
滋第34号、滋第48号、滋第50号、滋第81号 |

令和 6年 7月 24日

滋 賀 労 働 局 長